

西宮教会こひつじ幼稚園 重要事項説明書

この説明書は、利用者が希望に沿った施設や事業を利用できるよう、西宮教会こひつじ幼稚園（以下「本園」という。）の運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担、その他利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる運営方針や事項を記載したものです。

1 施設運営主体

施設の種類	施設型給付幼稚園	
施設の名称	西宮教会こひつじ幼稚園	
施設の所在地	兵庫県西宮市津門呉羽町7-36	
連絡先	電話：0798-23-1950 Fax：0798-23-4374 HP： https://www.nishinomiya-ch.com/	
代表者	理事長 竹前 篤	
管理者	園長 竹前 篤	
利用定員	1号認定子ども (満3歳以上の小学校就学前の子ども)	60人
開設年月日	1950年5月2日(創立年月日) 2016年4月1日(学校法人設立認可年月日)	

2 施設の目的

本園は、キリスト教精神に基づいて、学齢未満の幼児を保育し、よき教育環境のもとで、心身ともに健やかな発達を助長し、個人を重んじて、自主性を育てることを目的とする。

3 運営方針

- (1) キリスト教主義による人間教育を行います。
キリスト教主義に立つ健全な情操教育を基盤として、子どもたちの全人的成長（精神・知性・身体）を目指すための豊かな人間教育を行います。
- (2) たて・よこ組み合わせ保育により、園児の自己発達を促す教育を行います。
遊びや活動を通して異年齢・同年齢の仲間と十分に関わることで、ルールに従った関係の形成、小さな者への思いやりと配慮、またリーダーシップを養います。
- (3) 生涯にわたる全人教育を行います。
卒園後も生涯にわたって帰ってくるのできる「第二のホーム」を用意して、子どもたちの生涯にわたる全人教育の場を提供します。
- (4) 日曜学校を行います。
日曜日毎に日曜学校を開いて、在園児及び卒園児や地域の子どもたちを受け入れて、礼拝と分級の時間を持ちます。

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1,281㎡
	園庭	625㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	452㎡
	新築年月日	1964年(耐震診断済み)

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
保育室	5室	たてクラス (各1部屋/はる、なつ、あき、ふゆ) よこグループ (各1部屋/そら、もり、かわ) 未就園児クラス (にじ/ちいさいかわ)
ホール	1室	ホームクラス
文 庫	1室	こひつじ文庫、めえめえ広場
職員室	1室	
給食室	1室	金曜ランチ

6 職員の設置状況

<職員配置>

職 種	員数	常勤	非常勤	備 考
園 長	1	1		
主 幹	1	1		
教 諭	11	7	4	
職 員	6		6	
事務員	1	1		

本園では、関係法令の定める基準を遵守し、上記の職種の職員を配置します。

<組別配置状況>

たてクラス	教 諭	専任職員
はる	1	※個人名
なつ	1	※個人名
あき	1	※個人名

よこグループ	教 諭	専任職員
そら (かぜ)	1	※個人名
もり (ぐり・ぐら)	2	※個人名
かわ (かに)	1	※個人名

各児童数は、別紙「園児名簿」のとおりとする。
専任の他、各クラスの状況に応じて補佐する職員を配置します。

7 教育を行う学期

- (1) 第1学期 4月 1日～ 8月31日
- (2) 第2学期 9月 1日～12月31日
- (3) 第3学期 1月 1日～ 3月31日

<長期休暇期間>

- 夏季休暇 7月16日～8月31日
冬季休暇 12月20日～1月 6日
春季休暇 3月17日～4月 6日 (予定)

8 教育・保育等を提供する日

各学期の月曜日から金曜日までと日曜日とする。

ただし、お盆（8月13日から8月15日）、年末年始（12月29日から1月4日）及び祝祭日を除く。なお、上記休園日を除く長期休暇期間について、延長保育を実施する。

9 教育・保育等を提供する時間

(1) 教育に係る時間

ア 月曜日～金曜日（水曜日除く） 午前9時～午後2時

イ 水曜日 午前9時～午前11時30分

ウ 日曜日 午前9時～午前10時

(2) 教育・保育等の提供時間を超える保育の提供の時間

各家庭の都合により保育が必要な場合は、午前8時から登園前までと、降園後から午後6時までの範囲内で延長保育を提供する。（別途利用者負担有）

10 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼稚園教育要領を踏まえ、幼児の心身の状況等に応じて、以下に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 上記9に記載する時間において、特定教育・保育を提供します。

(2) 食事の提供（給食）

火・金に給食を提供します。（別途利用者負担有）

(3) 延長保育（ホームクラス）

各家庭の都合により保育が必要な場合は、延長保育を実施します。（別途利用者負担有）

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用する幼児が小学校に就学したとき。

(2) 利用する幼児が退園を申し出たとき。

(3) 別表に規定する費用を著しく滞納し、当園の催促に応じないとき。

(4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科 伊賀 幹二（伊賀内科循環器科）

(2) 歯科 宮井 正三郎（宮井歯科医院）

(3) 眼科 冨井 りか（とみい眼科クリニック）

(4) キンダーカウンセラー 新林 智子（兵庫県臨床心理士会）

13 緊急時の対応

本園の職員は、教育・保育の提供を行っているときに、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は利用園児の保護者、主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。

14 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

1 5 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・解決責任者 竹前 篤（園長） ・受付担当者 上山 佳世子（主任） ・ご利用時間 当園開園日、開所時間内 ・問い合わせ 電 話：0798-23-1950 ※担当者が不在の場合は、当園職員までお申出ください。
---------------	---

1 6 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機有り ・誘導灯有り ・ガス漏れ報知機有り ・非常通報装置有り ・その他、敷物、建具等の防災処理有り
避難・消火訓練	関係法令の規定に基づき、 各学期1回以上の避難・消火訓練を実施します。
避難場所	第1次避難場所：南園庭 第2次避難場所：園舎三階（教員宿舎）※津波想定 第3次避難場所：津門小校庭 ※火災想定

1 7 当園におけるその他の留意事項

- (1) 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- (2) 他の利用者に対する政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

1 8 特定負担金及び実費徴収

教育・保育の提供に要する実費に係る特定負担金及び実費徴収として、別表に掲げる費用を負担していただきます。

別表) 特定負担金及び実費徴収

<実費に係る利用者負担金>

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食費	1号認定子どもに係る給食	サンドイッチ 400円×実施回数 金曜ランチ 400円×実施回数 お誕生会用おやつ 100円×実施回数
行事費	保育に係る行事費	実費徴収
年長積立	保育に係る行事費(年長のみ)	1,500円/毎月
延長保育	延長保育に係る諸費 (おやつ代等、利用者のみ)	100円/30分

<特定負担額>

項目	負担を求める理由及び目的	金額	支払いを 求める時期
入園料	施設整備積立費	30,000円	入園時

<新学期用品代(新入園児のみ)>

用品名	金額	備考
クレパス	610円	
マーカー	600円	
はさみ	480円	
のり	200円	
粘土	460円	
粘土ケース	350円	
粘土板	600円	
粘土べら	220円	
こひつじノート	600円	
連絡帳	140円	
おたよりケース	550円	
氏名印(2つ)	400円	
名札	140円	
名札ホルダー	250円	1枚/各家庭2枚まで
園章	1,300円	
制帽(夏用)	2,500円	
制帽(冬用)	2,800円	
こひつじTシャツ	1,000円	体操服
合計	12,930円	